

令和6年度志木市教育行政重点施策

社会全体が新型コロナウイルス感染症の影響から少しずつ立ち直りを見せている状況の中、気候変動、自然災害、国際的な紛争など、教育環境へ大きな影響を与えている事象が発生しています。予測困難で先行き不透明な時代の課題に対応するため、教育行政の推進、教育環境の整備は必要不可欠であることから、本市においては、令和7年度から市内の全中学校区において小中一貫教育を導入するとともに、市立図書館と学校図書館との連携を深める取組、郷土資料館・埋蔵文化財保管センターの資料を安全に保管するための再整備や市民会館・市民体育館の複合施設化、秋ヶ瀬スポーツセンターの再整備などさらなる教育環境充実に向けた施策を展開してまいります。

具体的には、令和6年3月に「小中一貫教育推進計画」を策定いたしました。今後はこの推進計画に基づき令和7年度の市内全小・中学校での小中一貫教育の導入に向け、義務教育9年間を通した中学校区ごとの教育目標や目指す児童・生徒像をはじめ、一貫性・継続性のある指導や、各中学校区における地域の特性を踏まえた児童・生徒の交流、地域との連携などの具体的な取り組みを進めてまいります。

また、市内全小・中学校における、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより推進していくため、教科等主任会及び教職員研修会の進め方や内容を見直し、教職員一人ひとりが主体的に学べる体制を整備するとともに、教職員の働き方改革のさらなる推進を図るため、教職員の業務を支援する「スクールサポートスタッフ」を配置してまいります。さらに学校現場においては、いじめや学校事故など、法律的な知識を必要とする課題が増加していることから、スクールロイヤー制度を新たに導入し、教員の負担軽減と迅速な問題解決につなげ学校現場をサポートしてまいります。

児童・生徒の基礎学力定着に向けた取組としては、小学校においては、児童の個々の学習状況に合わせて、スマート教員が放課後や長期休業中に補習などを行う「スタディサポート事業」を充実させてまいります。また、中学校においては、近隣の高等学校の生徒を支援員として活用した「ベーシックサポート事業」を継続し、中学生の基礎学力の定着や学習意欲の向上につなげてまいります。

部活動改革の推進につきましては、国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日の部活動の地域連携、地域移行に向けた取組を進め、生徒が将来にわたり地域においてスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむことができる環境整備について検討を進めてまいります。

また、地域コミュニティの醸成にも大きな役割を果たしてきた市民体育祭については、見直すこととし、新たなスポーツイベントの創出に向けて市民関係団体と市民協働で事業内容を検討してまいります。

なお、教育相談体制においては、今までの電話による相談に加え、タブレット端末を活

用した、お互いの表情が確認できる相談体制の整備や適応指導教室の運営などにより、それぞれの児童・生徒に応じた、適切な対応ができるよう不登校対策の充実を図ってまいります。

「元気に育つ志木っ子条例」については、令和4年度に実施した効果測定の分析結果を踏まえながら、引き続き児童・生徒とその保護者に情報モラル教育、相談会等の事業を実施してまいります。さらに、乳幼児の保護者等に対してもインターネットの危険性についての講座を実施するなど、子どもたちの健やかな成長に向けて家庭教育を支援してまいります。

また、放課後志木っ子タイムにおける「放課後子ども教室」については、新型コロナウイルス感染症予防対策として実施していた事前参加申込制を廃止し、放課後における安全安心な児童の居場所づくりをさらに進めるとともに、地域の特性を踏まえ、創意・工夫を凝らした多様な体験・活動を実施してまいります。また、放課後志木っ子タイムの事業プログラムである「放課後学習教室」については、タブレット端末を効果的に活用し魅力ある学習プログラムを市内全小学校で展開してまいります。

生涯学習においては、生涯学習推進指針に基づくとともに、「新しい生活様式」を取り入れ、いろは遊学館・公民館のスマートフォン等講座の継続、図書館予約資料受取サービスの充実など、今後も市民一人ひとりが豊かな人生を送るため、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに努めてまいります。

あわせて、スポーツ推進においては、令和5年3月に策定した「第3期志木市スポーツ推進計画」に基づき、気軽にスポーツができる場づくりとして、すべての人が健やかで心豊かに生活ができる持続可能な社会の実現に向け、市民の生きがいつくりや健康増進等を促進するとともに、施設の利用環境の向上を図ってまいります。

また、若い世代を中心に親しまれているスケートボードなど、新しいスポーツを楽しむ機会を創出し、情報提供体制の強化も図ってまいります。

重点施策1 「生きる力」を育む学校教育の充実

「10年後の社会で活躍できる たくましい志木っ子」を目指し、新しい時代に必要とされる資質・能力を確実に育成するため全中学校区における小中一貫教育の推進を図るとともに、教員の経験年数に応じた研修の充実を図ります。また、各学校が校長のリーダーシップのもと、特色ある教育活動を推進できるよう支援するとともに、地域とともにある学校づくりを積極的に推進します。

(主な具体的取組)

新規事業:二重アンダーライン

□小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育推進計画に基づく、具体的な取組の協議
- ・志木第二中学校区義務教育学校整備基本設計の実施

- 学力向上プランに基づく基礎学力の充実
 - ・複数・少人数指導体制による指導の充実（スマート教員の配置等）
 - ・地域に根ざした教育推進事業（生きる力推進講師の配置等）
 - ・中学校「ベーシックサポート事業」、小学校「スタディサポート事業」（放課後、長期休業中の補習の実施）
- 体力向上の推進
 - ・小学校での体力向上授業委託事業
 - ・部活動指導補助員の派遣
- 規律ある態度の育成
 - ・各学校でのあいさつ運動の奨励
 - ・教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- 時代の変化に対応する教育の推進
 - ・コミュニティ・スクールの推進
 - ・ICT機器を活用した授業の推進（GIGAスクール構想）
 - ・小学校外国語教育に対応した市費英語専科教員の配置
 - ・民間事業者との連携による水泳指導の全小学校での継続と基礎体力づくりの推進
 - ・部活動のあり方の検討
 - ・学校における働き方改革の推進
 - ・週時程改革の推進
 - ・スクールロイヤー制度の導入
- いじめ防止対策の推進
 - ・志木市いじめ問題対策連絡協議会及び志木市いじめ防止対策委員会の活用
 - ・弁護士による「いじめ予防授業」の実施
- 児童・生徒一人ひとりを大切にする教育の推進
 - ・共生社会を目指した特別支援教育の充実
 - ・自己肯定感を育む教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー及び学校福祉相談員（スクールソーシャルワーカー）の派遣の充実
- 教員の授業力や学級経営力向上を図る研修等の充実
 - ・志木市教育委員会研究委嘱事業
 - ・志木市立小・中学校一斉授業研究会
 - ・年次研修（3年次、ミドルリーダー等）、学校課題研究
 - ・大学や民間企業との連携による研修

重点施策2 小・中学校における教育環境の整備・充実

児童生徒が快適で安全に学校生活を送ることができるよう、計画的に教育環境の整備・充実を図ります。学習環境の整備についても、学校と教育委員会が関係を密にし、学校備品の着実な整備や適正な管理を行います。

(主な具体的取組)

- 宗岡小学校給食室大規模改修工事の設計
- 宗岡中学校体育館大規模改修工事の設計
- 学校施設等照明器具 LED 化工事の設計
- 小・中学校防犯カメラ更新工事の設計
- 宗岡第二中学校給食室の空調設備の設置
- 小・中学校敷地の樹木更新
- 「志木っ子学校給食応援事業」による学校給食の充実

重点施策3 生涯学習支援体制の充実と文化振興及びスポーツ施設の整備・活用

「志木市生涯学習推進指針」に基づき、生涯学習支援体制の充実や文化振興、文化財保護の充実等、生涯学習の支援を図ります。また、スポーツ推進については「第3期スポーツ推進計画」に基づき、計画的なスポーツ環境の整備を推進します。

(主な具体的取組)

- 「元気に育つ志木っ子条例」の周知及び事業の実施
- 放課後志木っ子タイムの充実 (学習プログラムの実施)
- 郷土資料館及び埋蔵文化財保管センターの再整備事業の実施
- 市民体育祭に代わる新たなスポーツイベントの創出に向けた検討
- 町内会主催による地域スポーツレクリエーション事業の支援
- チャレンジスポーツ・キッズチャレンジスポーツ事業の実施
- スポーツ全国大会等出場者派遣費用支援
- 市民会館・市民体育館の新複合施設整備事業の実施
- 秋ヶ瀬スポーツセンター再整備事業の実施
- スマートフォン等講座の継続
- 学校図書館の運営支援事業の充実 (学校図書館事業推進アドバイザーの配置)
- 図書館予約資料受取サービスの充実 (駅前受取・いろは遊学図書館時間外)
- 第三次志木市子ども読書活動推進計画の推進